

会 議 名		開催日時	令和8年3月14日(土)
令和7年度介護医療連携推進会議 (定期巡回 サポート24 帯広)			10:00～
		開催場所	ライフきみの湯デイルーム

出席者	
-----	--

会 議 録

事業所からの活動状況報告

①利用者状況（令和8年3月1日現在）

利用者128名

・入居者数～男女別・年齢別

男性			女性		
年齢	人数	平均年齢	年齢	人数	平均年齢
60歳代未満	0	80.6歳	60歳未満	1	85.1歳
60歳代	5		60歳代	3	
70歳代	19		70歳代	15	
80歳代	11		80歳代	32	
90歳代	11		90歳代	31	
100歳代	0		100歳代	0	
小 計	46		小 計	82	

・入居者数～介護度別

介護度	1階	2階	3階	全体
利用者数	26	51	51	128
要介護1	4	10	16	30
要介護2	5	17	20	42
要介護3	4	10	9	23
要介護4	11	12	4	27
要介護5	2	2	2	6
平均介護度	3.2	2.6	2.2	2.5

②サービス提供の状況

- ・重度介護者をはじめとした要介護高齢者の住宅生活を支えるため、日中・夜間を通して訪問介護と訪問看護が密に連携を図り、定期的にはまたは随時訪問をし、対応しております。訪問看護と連携を図ることで、ご利用者様の情報を常に共有し、体調不良時の早期対応や病気の悪化を予防することができております。
- ・定期的な巡回訪問～1日に複数回、定期的にご利用者様宅を訪問して必要なサービスを提供しております。起床・就寝介助、排泄、服薬介助、安否確認など、ご利用者様の生活ニーズに合わせ時間やケアの内容を決めた訪問。短時間、1日複数回も可能となっております。多い方で7～8回、少ない方だと3～4回程度の訪問となっております。
- ・随時対応（オペレーター）～オペレーターが通報を受け、ご利用者の状況に応じてサービスの手配を行っております。ご利用者様が持っている端末を使い、困りごとがある時はいつでも通報することができます。
- ・随時訪問～オペレーターからの要請を受けて必要に応じた訪問を行っております。定期巡回の場合は決まった時間に職員がきてくれますが、随時訪問の場合は要請したら直ぐ訪問の対応をするということではなく、緊急性の度合いによって訪問時間（対応時間）を調整させて頂いております。

③訪問実施について事例1件のご紹介

○事例①

【基本情報】 令和4年入居。要介護2 女性

【サービス内容】 排泄介助・服薬介助・安否確認

【定期訪問時間】 毎日1:38~1:43/5:15~5:20/8:31~8:32/11:24~11:29/12:40~12:41/19:57~20:02

【状況と問題点】 令和7年12月廃用症候群にて約3週間入院。

退院後ADLの低下（主にトイレ動作）、疲労感の訴えが多くなった。

トイレに間に合わず尿失禁が増え、汚染パッドの交換も疎かになる。

結果居室内に尿臭が漂うようになる。入院前は排泄動作は自立されており特に排泄介助は入ってなかった。ご家族様より「排泄のお手伝いをおねがいします。」と要望がありました。

【対応】 担当ケアマネ、計画作成担当、フロア職員で話し合いを行い稼働の見直しを行う。

令和8年2月より排泄介助の稼働を追加。（夜間帯1回、日中帯1回、起床時、就寝時）

【結果】 ・定期的に排泄介助に入り、尿失禁の回数が減り尿臭も気にならなくなった。

・職員が介入する事で排泄物や皮膚の観察を行い体調の異変を早期に察知することが出来るようになった

・排泄パターンの確認（尿量や回数等）ができ、清潔に保つことで感染予防にも繋がった。

・まだ回数は少ないが自ら進んでトイレに行くようになり、本人の意欲向上に繋がった。

現在は、ご本人も安心して生活されております。

④定期巡回での事故発生状況の報告

【事故発生場所】 ご本人様居室 トイレ内

【事故発生状況及び事故発生後の処置】

排泄介助の定期訪問の為訪室。

トイレまで車椅子移動し立ち上がり介助、下衣の上げ下げの介助行う。

排泄が終わり立ち上がり介助をした際にご本人様の下肢に力が入らず膝折れしてしまい、

職員が支えきれずその場で床に座るようにゆっくりと転倒される。

すぐに他職員を呼び職員2名体制でベッドまで移動介助行い臥床して頂く。

全身確認行うも赤み、腫れ、裂傷等は見られず、ご本人様も「痛いところはない」と話される。

様子観察行う。

【事故後の原因の分析】

デイサービスより帰宅後のトイレだった為、疲労感により下肢に力が入らずいつものように立ち上がりが出来なかったと思われる。

立ち上がり介助の支え方が甘く、支えきれずに膝折れしそのまま床に座ってしまった。

【今後の対応・対策について】

排泄の際に立ち上がり介助を行う時は、ご本人様へ体調の確認を行い、下肢に力が入らない時や体調のすぐれない時は膝折れないようしっかり支える介助を行う。

職員1名では難しい時は、職員2名で対応するよう徹底する。

【2週間後の評価】

立ち上がり介助の際はご本人様への確認の声掛けを継続し、しっかり支えられるように対応し転倒には繋がっていません。ご本人様に負担がかからない介助方法を職員間で共有し対応することで転倒を回避できています。

⑤事業所評価並びに外部評価報告

別紙参照

⑥感染対策への取り組み

全国的にインフルエンザB型が流行していたり、新型コロナウイルスも感染状況があるということもあり事業所内では感染対策を徹底させていただいております。

感染源である病原体をなくし感染経路を遮断する事で

- ・介護する職員から利用者への感染を防ぐことができる。
- ・利用者から介護する職員への感染を防ぐことができる。
- ・利用者の病原体が、介護する職員を介して、別の利用者へ拡がることを防ぐことができる。

《感染された利用者様の訪問に何う際》

万が一利用者様が感染されていても定期訪問は実施されます。

感染拡大の防止と様々な感染のリスクから利用者様を守る為个人防护具（PPE）の使用を徹底しています。

个人防护具（PPE）使用の目的、着衣、脱衣については事業所内にて年／2回看護師指導により研修を行い、職員全員必要な知識と技術を身につけ日々の業務に従事しています。

⑦今後の事業所の取り組み

定期巡回では今後も変わらず利用者様やご家族様に寄り添える事業所を目指しております。

日々変わる身体状況の中、適切なケアを受けれるようにほんの少しの変化も見逃さず、

利用者様のニーズや状態に合わせて稼働の組み立てや調整を行っていきます。

安心・安全に自分らしく、楽しみを持ちながら生活ができるよう支援させていただきます。

⑧ご意見・ご感想

・ご家族様⇒R7年9月に開催した会議についての意見の内容や結果が届いていなくわからなかった。

施設回答⇒R7年9月に開催した会議については「介護医療連携推進会議」というもので定期巡回が提供している運営やサービス状況などを明らかにして地域に開かれたサービスをすることでサービスに質の確保をすることを目的として事業所が単独で開催する会議となります。今回の運営懇談会とは別の主旨となり結果についてはHPにて掲載させて頂いております。

⑨次回開催について

2026年9月を予定。詳細決まりましたら改めてご案内いたします。